

平成30年度視聴覚作品コンクール実施要項

1 目的

地域住民の地域理解の促進や外部に対する地域PRなど、地域の活性化に活用できる視聴覚作品を募集し、優秀作品を表彰することにより、視聴覚作品の制作技術及び意欲の向上を図るとともに、視聴覚教育を通じた生涯学習の推進を図ることを目的とする。

2 主催

岐阜県社会教育視聴覚連絡協議会

3 後援（予定）

岐阜県、岐阜県教育委員会、関市、関市教育委員会、NHK岐阜放送局、岐阜新聞社 岐阜放送

4 応募資格

県内に在住・在勤・在学する個人又は県内に所在地を有する団体

5 募集期間

平成30年8月1日（水）～平成30年9月28日（金）必着

6 募集作品の条件等

上記4の個人又は団体が企画及び制作した以下の条件を満たす作品であって、未発表のものに限る。なお、応募は、一個人又は一団体につき2作品までとする。

（1）応募作品の種類

ビデオ作品 15分以内（応募作品の提出媒体は、DVDとし、1枚に1作品のみ収録すること。）

（2）応募作品のテーマ

地域資源（伝統・文化、歴史・自然、観光名所、特産品、地域人材、まちづくり等）を題材としたもので、地域理解の促進や地域のPRに繋がり、地域の活性化に寄与する視聴覚作品

（3）著作権等について

（ア）応募作品の著作権は、応募者に帰属するものとするが、次の事項について応募者は了承することとする。

- ① 主催者が複製し、主催者が行う事業等において使用すること（生涯学習視聴覚フォーラムでの上映、印刷物・ホームページ等への掲載など）。
- ② 主催者が複製禁止の措置をとらずに複製し、本コンクールの広報及び地域貢献を目的に、県内各市町村及び各視聴覚団体等に配布し、広く一般の視聴の用に供すること。

(イ) 作品中に、他者が著作権等をもつ著作物（挿入素材、BGM 等）が含まれる場合には、応募者の責任において、著作権者等から応募のための使用許可等を得ること。肖像権等についても同様とする。

7 応募方法

必要事項を記入した応募票（別紙様式）を添えて、郵送又は持参により次の宛先に提出する。

<応募作品の提出先>

〒501-3802

関市若草通2丁目1番地 わかくさ・プラザ 学習情報館1階

岐阜県社会教育視聴覚連絡協議会視聴覚作品コンクール事務局（関市生涯学習課）宛

※持参される方は、月曜日が休館日となっておりますので、それ以外の日にご持参ください（土日は開館しています）。なお、受付時間は8時30分～17時15分です。

8 審査

別に定める審査要領により審査を行い、授賞作品を決定する。

9 賞

- | | |
|-----------------------|-------|
| (1) 岐阜県知事賞 | 1点 |
| (2) 岐阜県議会議長賞 | 1点 |
| (3) 岐阜県教育長賞 | 1点 |
| (4) NHK岐阜放送局長賞 | 1点 |
| (5) 岐阜新聞社 岐阜放送賞 | 1点 |
| (6) 岐阜県社会教育視聴覚連絡協議会長賞 | 11点以内 |

10 結果

審査結果については、平成30年11月上旬までに受賞者に通知する。

11 表彰等

平成30年度生涯学習視聴覚フォーラムにおいて表彰する。

表彰日 平成30年12月2日（日）

表彰会場 アピセ・関（関市平和通7-5-1）

12 その他

視聴覚作品コンクールの事務局は、生涯学習視聴覚フォーラム開催地の属する地区の社会教育視聴覚連絡協議会とする。